

太子町教育委員会／令和5年12月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和5年12月22日（金）
開会時間：午後1時00分
閉会時間：午後1時35分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 仲野教育長職務代理者、上藪委員、明石委員、山崎委員
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼学校給食センター所長、
東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、内藤教育総務課主査
- 欠席者
矢野教育総務課学務指導担当課長
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 諸般の報告（その他）

中道教育長

それでは、これより教育委員会12月定例会を開催します。
まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上籤委員】をお願いいたします。
続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

本日、5点報告をさせていただきます。
1点目、12月校園長会についての報告でございます。12月11日の校園長会では、各学校とも2学期末の懇談会の時期となっていることから、どの子にも希望をもって新年を迎えてほしいこと、現状でなかなか力を発揮できず、悩んでいる児童生徒への励ましと、冬季休業中の施設管理の徹底を指示しました。
2点目は、学校園の教育実践の報告です。町立幼稚園では、収穫したお米を、かまどで炊いて、おにぎりを作り、20日には、餅つきをしました。両日とも仲野教育委員会にお世話いただき、ありがとうございました。山田小学校では、5年生がJA大阪南より種もみをいただき、地域の方の支援のもと、田植えから稲刈りを体験して、8日の収穫祭に町長、副町長、お世話になった皆さんとともに参加しました。郷土の稲作文化を学ぶ取り組みでした。また、磯長小6年生が班ごとで調べ、まとめた「太子町を活性化するプラン」の発表の場面を町長とともに見学しました。斬新なアイデアがたくさんありました。
3点目は、竹内街道歴史資料館の企画展についてでございます。今年度は、郷土の偉人、中山久蔵さんを取りあげ、企画展「寒地稲作の祖 中山久蔵展」を行い、12月3日をもって終了しました。詳しくは、後ほど生涯学習課長より報告があります。
4点目は、人権週間の取り組みです。12月7日に太子町人権協会主催の人権啓発推進大会が開催されました。講師として、歌川たいじさんを迎え、「性の多様性 いろんな人が共生する社会は強く、楽しく、楽な社会へ」というテーマで、講演をいただきました。また、9日土曜日には、人権作品コンクール表彰式を実施しました。今回は、ポスター、詩、標語の3部門で799点の応募がありました。子どもたちとともに、全ての人の人権が守られる社会づくりを進めたいと思います。詳しくは、生涯学習課長から報告があります。
5点目は、20日に、町会議員全員の方に、給食センターで2学期給食最終日のメニューを試食していただきました。その後、この秋、町にご寄付いただいた叡福寺前の山本スエ邸の内部を見学していただきました。
以上です。

中道教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、【日程第3 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

それでは、まず池田教育次長。

池田教育次長

それでは、私から先日行われました12月定例議会についての報告をさせていただきます。

今12月定例議会は、12月1日から20日までの20日間の会期で開会されました。初日の本会議で事件案件として「地域公共交通運行車両購入契約締結の件」他1件、条例案件として「太子町健康づくり推進条例制定の件」他3件、補正予算案件として「令和5年度太子町一般会計補正予算（第9号）」他3件、また会期中に追加議案として、事件案件の「太子町立公民館解体撤去工事変更請負契約締結の件」の他、条例案件が2件、補正予算案件が「令和5年度太子町一般会計補正予算（第10号）」の1件、人事案件として「太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」が追加、審議が行われました。当初議案も含め、いずれの議案も原案通り議決されております。なお、会期中の議員全員協議会では、「令和4年度太子町教育委員会の点検・評価報告書」の報告を行っております。

教育委員会の関連議案としては、「令和5年度太子町一般会計補正予算（第9号）」と「太子町立公民館解体撤去工事変更請負契約締結の件」、「太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」の3件となっております。

「令和5年度太子町一般会計補正予算（第9号）」では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、子育て家庭への経済的影響を考慮し、学習に必要な費用を支援することを目的として、小中学校に在学する児童生徒、及び令和6年4月に新小学1年生に就学する子どものいる世帯へ、給付対象者1人につき2万円の給付を行うため、総額22,336,000円、また、国の学校保健特別対策事業費補助金（補助率2分の1）を受けて行う、磯長小学校の新型コロナウイルス感染症対策事業として、前回、一部網戸の設置ができていない箇所がございましたので、その部分を追加として347,000円、それぞれ増額を行うものとなっております。

「太子町立公民館解体撤去工事変更請負契約締結の件」は、9月議会において議決を受けた公民館の解体撤去工事契約について、工事着工前の施工業者による事前調査により、新たに壁のクロス及び床のタイルカーペットの接着剤にアスベストが含まれることが、追加で確認されたことにより、工事の追加があり、併せて工期の延長を行う変更契約の議会同意を受けるものです。当初契約額4,649万9,200円から1,320万円増額となり、変更契約金額が5,969万9,200円、工期が当初2月29日から3月28日まで延長することとしております。

人事案件の「太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」については、12月末をもって仲野委員が任期満了となることに伴い、新教

池田教育次長

育委員として池田利子氏の任命同意をいただくものとなっております。

次に一般質問については、教育委員会関係では公明党の辻本博之議員から1件、共産党の藤井議員から2件の計3件が出されました。

まず、辻本博之議員からは、「太子町立小中学校での不登校について」と題しての質問で、1問目で町立学校における不登校の現状について、再質問で不登校対策の現状について問うものであり、教育長から町立学校における不登校の現状について、また学校支援チームによる支援や児童生徒支援教室「和みルーム」や令和4年度に町立中学校内に新たに設置した校内生徒支援教室「あゆみルーム」での対応、さらには幼小中一貫教育における中1ギャップの解消のための取組み、非認知能力の育成等について、答弁を行ったところです。

次に、藤井議員の1問目では、「有機農業を推進し学校給食に活用を」と題し、1問目で町の農業振興策として有機農業の推進についての質問があり、2問目で有機野菜、有機米を学校給食へ取り入れることについての質問がありました。

2問目が教育委員会の答弁となっており、私の方から、これまで行ってきた地場産品を給食に取り入れる地産地消の取組みについて答弁しましたが、有機野菜・有機米の使用については、価格、質、量の安定的確保など、さらに町内に有機栽培に取り組む農家がないことから、その使用について具体的な検討を行っておらず、今後の課題であると答弁しております。

藤井議員の2問目は、「ボール遊びができる公園に」と題して、1問目で町内の公園でボール遊びができるよう取組みを進めること、2問目で学校施設やスポーツ施設を自由に利用できるように開放できないかという趣旨の質問がありました。

2問目の答弁で私の方から、学校施設は学校教育の目的以外に使用してはならないとされているが、学校教育上支障のない範囲で公共のため使用させることができると法的に位置づけられており、学校開放事業として一定の要件を満たした少年スポーツクラブ7団体の利用を認めており、また校長の裁量の範囲内で放課後に在校生への開放を実施しているが、誰でも自由に使える形態での開放は考えていないと答弁しました。

以上、今12月議会の報告とさせていただきます。

中道教育長

報告をまず2件させていただきます。

引き続き、教育総務課長。

教育総務課
武部課長

教育総務課から2点ご案内させていただきます。

まず1点目、令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会についての資料をご覧ください。年明けの1月30日にオンライン配信で研修が行われます。「不登校の子どものこころと支援」と題しまして、奈良女子大学の伊

教育総務課
武部課長

藤教授よりご講演いただきます。少し先になりますが、出欠のご確認をさせていただきます。

[出欠確認]

2点目です。資料はございませんが、今年度の総合教育会議を年明けの2月に開催する予定としております。2月15日木曜日、2月16日金曜日のいずれかの午前中で調整させていただきたいと考えております。少し先になりますが、ご予約をお聞かせ願えますでしょうか。

[日程調整]

それでは、2月16日金曜日の午前中に開催させていただくよう調整いたします。

中道教育長

例年、前半に教育委員会会議をさせていただき、引き続き、総合教育会議を開催する形態をとっていますので、2月については、今決めていただいた16日に定例会をさせていただくこととなります。併せてよろしくお願いたします。開始時刻については、また1月の定例会でご案内いたします。引き続き、生涯学習関係の報告を東條課長お願いたします。

生涯学習課
東條課長

生涯学習課から報告をさせていただきます。

資料に基づいて、行事の方から報告いたします。

まず、リーダー会主催のかまどDE茶がゆを、12月3日日曜日、大道旧山本家住宅で実施し、参加者は6人でした。

その下、先ほど教育長からもありましたように、12月9日土曜日午前10時から、人権作品コンクールの表彰式を万葉ホールで実施しました。応募数は、標語が566点、詩が75点、ポスターが158点でした。この中で、入賞作品が47点となっておりまして、入賞者の方につきましては、黄色の別紙に掲載してございますので、参考に見ていただければと思います。

その下、こちらもリーダー会主催のトナ会を12月17日日曜日、午後2時から万葉ホールで実施し、参加者は43人でした。

次、先ほど教育長からありましたけれども、歴史資料館の企画展ということで、寒地稲作成功150周年記念中山久蔵事業でございます。この事業につきましては、10月7日から12月3日までの期間で、竹内街道歴史資料館で企画展をさせていただきました。開催期間中の入館者数は930人でした。中山久蔵の事業につきましては、150周年記念ということで、町の広報紙を活用しました広報事業、記事の連載、また、役場庁舎2階の踊り場での動画の配信、図書館でのテーマ展示に取り組んできました。その後、

生涯学習課

東 條 課 長

150周年記念フォーラムや講演会、そして今回の企画展と、臨時事業ということで、今年度開催させていただきました。中山久蔵翁顕彰会につきましては、来年2月10日に設立総会を予定していると聞いています。

それでは次、行事の予定について報告いたします。来年1月8日、二十歳を祝う会の式典が、午前10時から開催いたしますので、委員の皆さまにつきましては、ご出席よろしくお願ひいたします。

その下、PTA連絡協議会の講演会について、別紙資料を添付しております。1月20日土曜日、万葉ホールで開催予定です。

その下の体育連盟関連事業につきましては、前回説明させていただいたので割愛させていただきます。

その下、青少年指導委員会の事業でございます。新春ボーリング大会を1月27日土曜日に実施する予定です。

事業の説明は以上ですが、その他として、資料はございませんが、何点か報告させていただきます。

まず、第67回南大阪駅伝競走大会の中止についてでございます。1月28日日曜日開催予定の第67回の駅伝競走大会について、開催の申し込みの中で、100チームを満たない場合は実施しないということで進めておられ、今回80数チームの申し込みとなり、残念ながら大会の中止が決定されましたのでお知らせさせていただきます。

次に、役場庁舎1階の緑の回廊、万葉ホールの横のバス待合スペースの展示ケースの活用について、以前から文化連盟等、生涯学習センターで活動されてる団体さんの展示に活用できないかと話をさせていただいております。実際に、生涯学習センターの活動団体の中から6団体が活用したいとご希望されておりましたので、来年の1月から、ひと月ごとに、書道クラブ、陶芸クラブ、俳句の会、水彩画クラブ、スケッチクラブ、切り絵サークル、この6団体で順番に展示していただけると聞いておりますので、お知らせさせていただきます。

最後に、先ほど、太子町PTA連絡協議会の講演会のご説明をさせていただきましたが、太子町PTA連絡協議会としては、継続的に活動をしていきますが、太子町のPTA連絡協議会が大阪府のPTA協議会から退会することになりました。今年6月の総会から、引き続き、9月の協議会等、何回か議論され、最終的に、町のPTAの役員さんの負担軽減と、町内のPTA活動を充実していきたいという思いがあるということで、大阪府のPTA協議会に対しまして、公式に退会届を会長名で提出いたしました。お知らせさせていただくとともに、本日付で各学校のPTA会員宛に、各校のPTA会長さんから、その旨のお知らせ文を配布していただくことになっておりますので、よろしくお願ひします。

生涯学習課からの報告は以上です。

中道 教育長

以上、教育次長の議会の報告、教育総務課長、生涯学習課長の報告について、何かご意見ご質問等ございませんか。

上 籾 委員

太子町リーダー会の活動について、最近リーダー会の会員も少なくなっていることや、会に参加できない人の方が多くて、会に参加する人が少ない状況ということを知っています。太子町の未来を考えた時に、このリーダー会ぐらいの世代、中学生・高校生・大学生の学生と、それを見守るその上の世代という、この構図がとても大事だと思っているのですが、なかなか活性化されてない現実があることに、ジレンマを感じています。ここ数年、同じような行事をされて、楽しく参加する側の小学生の子どもたちの方は、コロナの時期は減ったけど、また、盛り返してきたような印象があるのですが、リーダー会のメンバーは、コロナの時にぐっと落ちて、そのままになっているところが、教育委員会としても、何か力になれたらなと感じています。何をしたら良いかまでは考えていないのですが、活性化したら良いシステムがあるので、この大事な中高大、そして、若い世代の方達の育成の場が活性化できればと思っています。

生涯学習課
東 條 課長

今回のトナ会についても、担当者から、子どもたちが43人参加しているのに対し、リーダーの参加が少なすぎたのではないかと聞いております。定例会でもリーダー会は、すごく良い組織だという話もしているのですが、コロナもあって小学生のキャンプの参加者も少なくなってきた、昔のもっと活気があったリーダー会というのを、どういうふうな形で取り戻していけるのかということも課の中でも話をしています。リーダー会への役場としての接し方も色々見直す必要があると考えておりますが、現時点で、来年度からの具体的な対策案までは決まっておられません。実際には、リーダー会の人たちが、皆さんで考えてくれている部分もあるので、どうやって組織運営を進めていくのが良いのかということは、一緒に考えていきたいと思えます。池田次長からも過去の話を知りたりしておりますので、その辺も含めて、活気を取り戻すための対策を考えていけたらと思っています。

池田 教育次長

昔、僕が古墳の発掘で外へ出ていて、戻ってきた時のリーダー会がまさしく今と同じ状態で、名簿にたくさん名前はあるけれど、実質活動しているのは数人で、会としてなかなか活性化が図られておりませんでした。まず、全員へ電話して、活動の継続がない人は名簿から消すというところから始まって、やはりキャンプが主体なので、キャンプを成功させるために、それぞれに役割を持たせて、どうしていこうかと色々模索しながら、30人ぐらいの人数が定期的に活動できる組織にするまで、3年～4年かかりました。役所としての関わり方が難しいと思えます。大人の組織で活動している太子町体育連盟や青少年指導委員会と同じような関わりをしても、リ

池田教育次長 リーダー会の彼らは、彼らの世界も持っているし、学校へ行きながら、ボランティア活動みたいな形でしているので難しいです。役所がやってくれと言っているのではなく、自分たちがする活動だから自分たちでもっと考える、自分たちで作れる組織を目指してほしいといつも声をかけながらやっていました。ただ、その時と今では、子どもの生活形態も変わっているし、同じやり方が通用するとも限らないし、野外活動を主体にしている組織なので、その知識も事務局にないと、子どもたちから信頼も得られないというところもあったりするので、難しい組織ではありますが、上籾委員がおっしゃるように、その世代が行事等、何かに関わってくれる唯一の組織なので、何とかもう一度形を整えて、活性化ができればと思います。小学生がキャンプに行くと、その子がキャンプ楽しかった、自分もリーダーになりたいと言ってリーダー会に入ってくることが多かったのですが、この間、コロナ禍でキャンプがなかったので、小学生に、「中学生になったらリーダーになってね」という勧誘ができる場もなかったので、そこからまず手をつけていく必要があると考えています。

上 籾 委 員 彼らにとっては、悩んでいることも、これからの糧にもなっていくだろうし、全てが学びだと思っています。

池田教育次長 リーダーとしては、もう活動していなくても、その時に高校生で盛んに活動してくれていた子たちは、色々な形で戻ってきたりもしてくれているので、ずっと続けていけば、その若い世代が太子町の教育に関わってもらえる場面が作れるので、大事にしていきたいと思っています。

中 道 教 育 長 その他、何かご意見ございますでしょうか。

明 石 委 員 議会で不登校についての意見がありましたが、前回も不登校について、私の考えを話させていただいたのですが、不登校がこれだけ増え続けて、深刻化している状況の中で、学校支援チームや和みルームの取組みも進めさせていただいております。ただ、義務教育なので、そういった取組みは、学校へ戻ることを第1の目的とされています。和みルームへ来ることができない子どもたちがいるということを考えると、その教育を受ける場がないと思います。義務教育だからほとんど選択性がないのですが、私立があったとしても、学校という場になかなか馴染めない子どもたちにとっては難しいと思います。そういった点で、学校や和みルームに来られない子どもについての教育の保障ができていないと思います。義務教育は保障しないといけないというのが私の考え方なので、それは国の制度から関わってくることだと思うのですが、できることをどこから、取り組んでいかないといけない現状にあるのではないかと感じています。何か、そういった取組みがありましたら、教えていただけたらと思います。

教育総務課
吉村課長補佐

現在、フリースクール、和みルーム以外の民間のフリースクールは、富田林市や羽曳野市、近隣にございます。そちらのスクールへ通うお子さんに関しても、出席の認定ができるような形で、近隣市町村の動向も見ながら、学校とやりとりしながら進めているという状況ですので、学校や和みルームへ登校できないからといって出席扱いにならないというようなことについては、現在調整中という形で動いておりますので、お伝えしておきます。

明石委員

以前は、フリースクールは出席には認めないという傾向が強かったですが、その辺はちょっと変わってきたんですね。

池田教育次長

少し危惧してるのは、学習の保障という部分で、フリースクールでどこまでできるのかということについて、個別の対応がでてくるので、行政としては適切な判断をする必要があると思っています。

中道教育長

あくまでフリースクールは民間の機関ですので、その中身は、学校の学習指導要領に沿ってということではないので、必ずしも補完できるということではないですが、出席の認定ということについては、教育委員会とフリースクールの話し合いの中で、決めていくことができます。

今、フリースクールへ行っている児童生徒はいますか。

教育総務課
吉村課長補佐

出席認定について、検討中の生徒がいます。まだ、正式な形での認定というところまで至っておりません。今の説明にありましたように、教育課程、学習指導要領に則った形の教育課程に準拠している形でフリースクールに取り組まれているのかというところを学校とフリースクールがやりとりをしており、実際、どのような内容をされているかというのを学校が把握する必要がございますので、その確認の方法等を今、学校とフリースクールで調整し、それをまたこちらの方で確認していく段階です。

中道教育長

併せて、学校の教員が家庭訪問をして、和みルームには来れないけれども、学校の学習課題を学習している子どもたちはいます。家庭訪問で教材を届けて、わからないところを教師との関わりの中で解決していくこともしていますので、それはこれまでも今も変わらないところだと思っています。

明石委員

条件が色々あり、教育課程もありますが、施設面の問題もあり、フリースクールが学校として認定を受けるということは難しいです。子どもたちの活動の幅を広げるということは、現状では難しいところがあると思います。

